

茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略
モニタリング結果

令和7年度

目次

はじめに	1
1. 決算結果	2
(1) 水洗化普及率	2
(2) 使用料収入	2
(3) 当期純利益	3
(4) 現金残高	3
2. 経営比較分析	4
(1) 経常収支比率	4
(2) 流動比率	4
(3) 企業債残高対事業規模比率	5
(4) 経費回収率	6
(5) 污水处理原価	6
3. 評価・検証	7
(1) 使用料収入	7
(2) 収益性	7
(3) 現金残高	7
(4) 健全性	8
4. 終わりに	9
【用語集】	10

はじめに

茅ヶ崎市では平成30年度に、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。保有資産の大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料減少等の経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定されたものです。

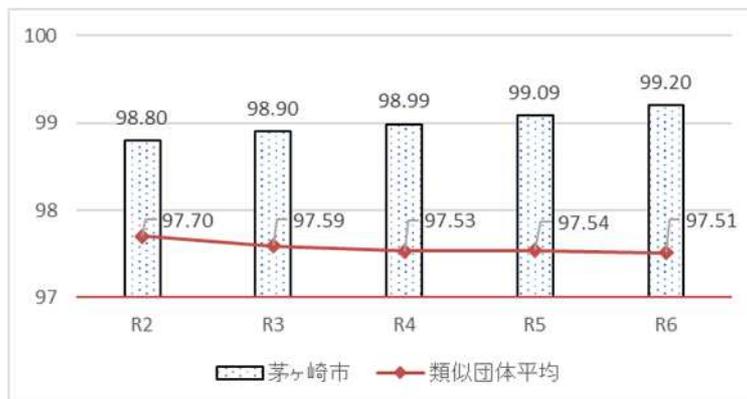
この「経営戦略」は、実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間年である令和6年度に見直しを行っております。

今回のモニタリングは、令和6年度について、経営比較分析を行い、主に「使用料」「収益性」「現金収支」「健全性」の点で評価・検証を行っています。

1. 決算結果

(1) 水洗化普及率

令和6年度
99.20%



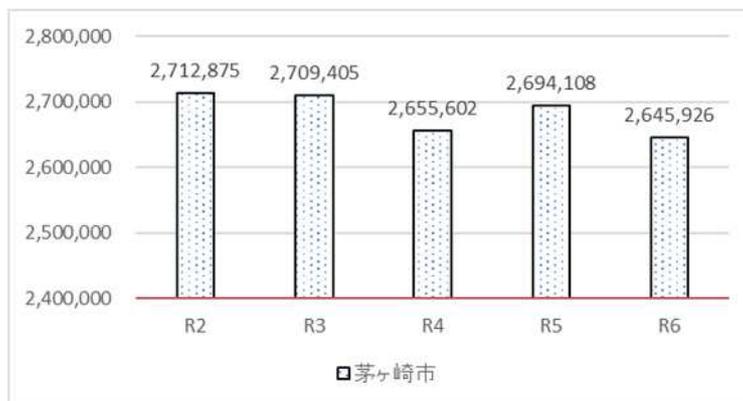
グラフ1-1：水洗化普及率（%）

水洗化普及率は99.20%となりました。整備区域における水洗化が順調に進んでいます。

※水洗化普及率とは、公共下水道の本管が整備され、公共下水道区域として公示された区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。

(2) 使用料収入

令和6年度
2,645,926千円

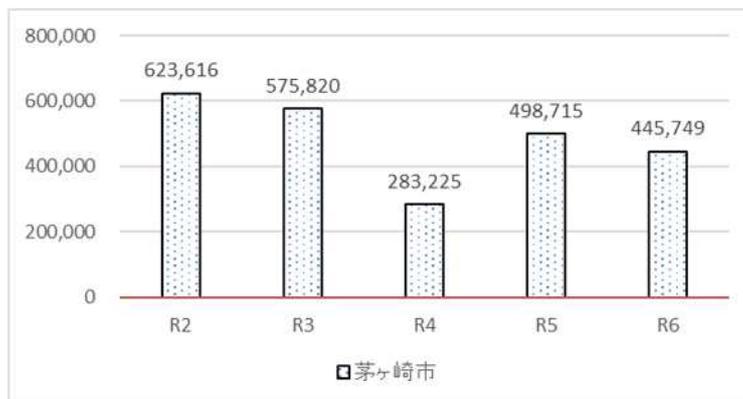


グラフ1-2：使用料収入（千円）

使用料収入は2,645,926千円となりました。賦課世帯数は増加したものの、大口賦課世帯を含めて節約志向が高まったことや節水技術の普及などに伴い、5年度と比較すると約4,800万円減少しています。

(3) 当期純利益

令和6年度
445,749千円

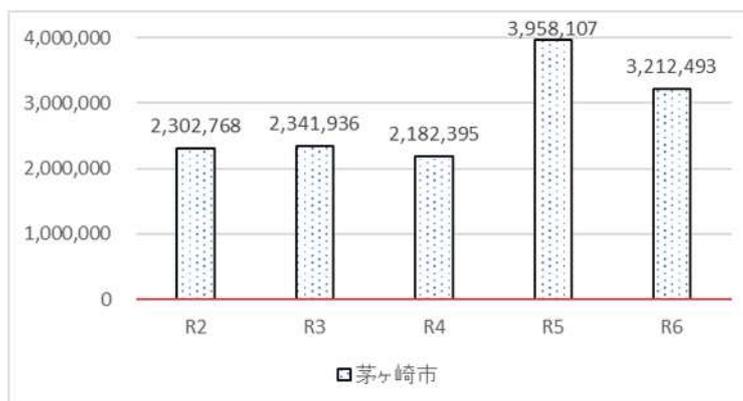


グラフ1-3：当期純利益（千円）

当期純利益は445,749千円となりました。5年度に繰越が発生し、その分6年度の費用が膨らんだことが比較的大きく影響し、5年度と比較すると減少していますが、引き続き一定の純利益を確保しています。

(4) 現金残高

令和6年度
3,212,493千円



グラフ1-4：現金残高（千円）

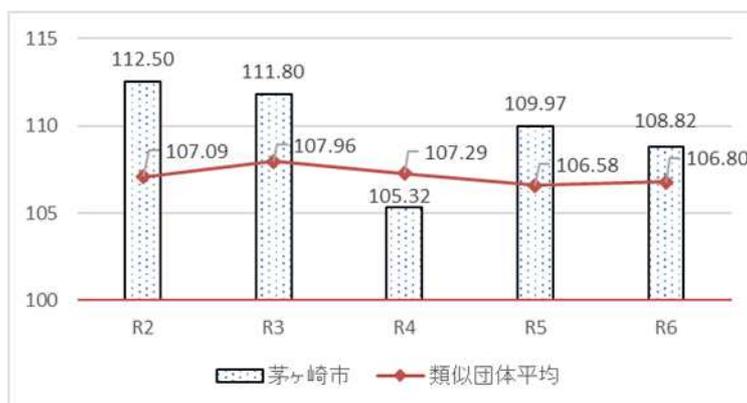
現金残高は3,212,493千円となりました。5年度末に未払金が増加していた影響で現金残高が増えていたことにより、5年度と比較すると減少していますが、2~4年度を上回る結果となっています。

2. 経営比較分析

(1) 経常収支比率

単年度の収支が黒字であるためには、100%以上であることが必要です。

令和6年度
108.82%



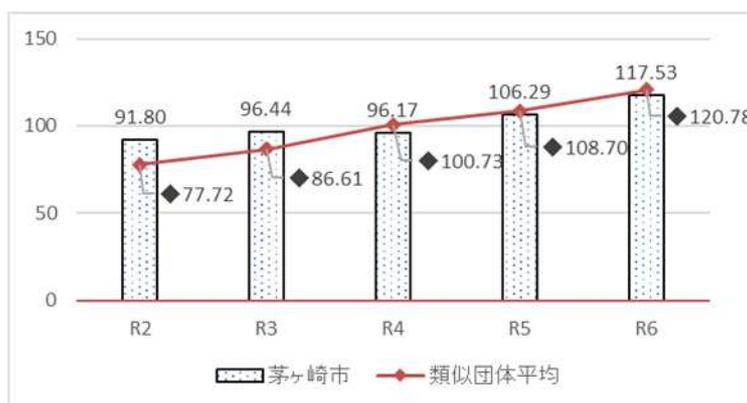
グラフ2-1：経常収支比率 (%)

5年度に繰越が発生し、その分の費用が6年度のものとなったことなどにより、5年度の値を下回りましたが、目指すべき水準とされる100%を引き続き上回る結果となりました。類似団体平均も上回っており、健全な経営が進められています。

(2) 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが望ましいとされています。

令和6年度
117.53%



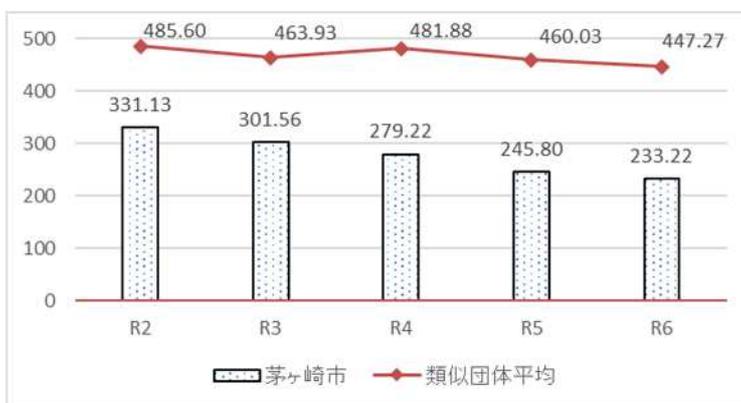
グラフ2-2：流動比率 (%)

4年度までは100%を下回っておりましたが、5年度以降100%を上回っております。類似団体平均を下回っておりますが、下水道使用料という確実な収入があり、現金残高も安定していることから、現状の支払能力に問題はありません。今後も確実に使用料収入を確保することが重要となります。

(3) 企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。

令和6年度
233.22%



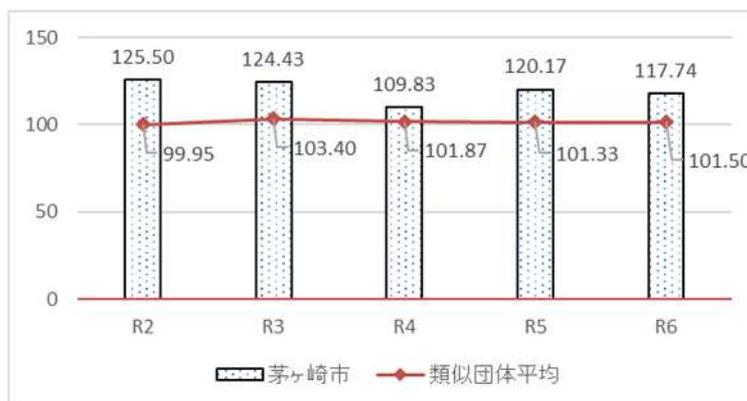
グラフ2-3：企業債残高対事業規模比率 (%)

明確な基準はありませんが、例年類似団体平均を下回っており、今後も一定水準までは減少していくものと推測されます。経費回収率は正常値なことから使用料水準に問題はなく、先送りしている工事もないことから投資規模にも問題はありません。減少の間は使用料水準や投資規模を確認し、増加に転じた場合には企業債規模の検討が必要です。

(4) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表しており、100%以上であることが必要です。

令和6年度
117.74%



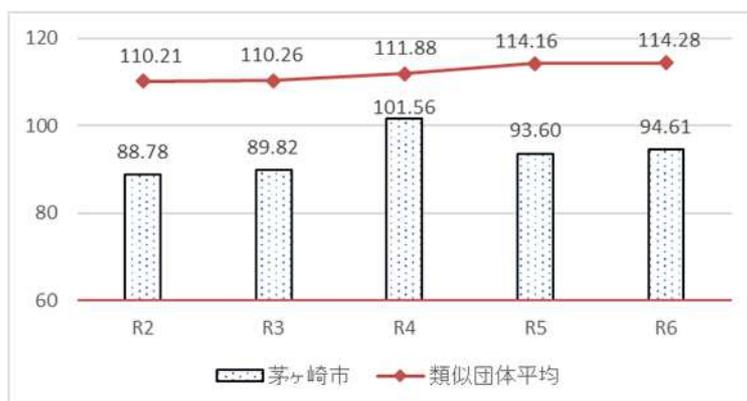
グラフ2-4：経費回収率 (%)

毎年100%を上回っており、現在の使用料は必要な水準を満たしていると判断されま
す。

(5) 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表しています。

令和6年度
94.61 円



グラフ2-5：汚水処理原価 (円)

明確な基準はありませんが、例年類似団体平均を下回っていることから、効率的な汚水処
理が実施されています。

3. 評価・検証

(1) 使用料収入

使用料収入については、令和5年度と比較すると、賦課世帯数は増加しましたが、物価高騰等の影響もあり、大口賦課世帯を含めて節水志向が高まったことや節水技術の普及などにより年間有収水量が減少し、収入額は約4,800万円減少しています。

なお、長期的には人口減少の影響による使用料収入の減少が見込まれています。現在、早急に使用料改定等を検討する段階にはありませんが、使用料収入は下水道事業の根幹をなすものであることから、引き続き水洗化の取組を進める等、安定的収入を継続的に確保する必要があります。

(2) 収益性

令和6年度は約4.5億円の純利益を計上することが出来ました。収入面で下水道使用料が減少したこと、支出面で5年度に繰越が発生し、費用が6年度のものとなったことなどにより、5年度と比較すると減少していますが、平成24年度に企業会計を導入して以降、毎年着実に純利益を計上しており、一定の使用料収入を確保できていること、利率の高い企業債の償還が進んでいることが要因となっています。

将来的には使用料収入の減少や老朽化した設備の維持管理により、純利益は減少することが予測されています。総務省の示す経営戦略策定ガイドラインでは、戦略期間を通じて収支の均衡が求められており、現在の推計では引き続き収支の均衡を見込んでいますが、赤字が見込まれる場合には早めの取組が必要となります。

(3) 現金残高

使用料収入の減少や、令和5年度末に多額の未払金を計上していたこと等の影響があり、5年度末と比較すると減少はしたものの、約32億円の現金を決算ベースで確保することができました。

現金残高は、通常、収入に占める割合が大きい使用料収入によるところが大きく、使用料収入が減少すれば、現金残高も減少することが見込まれます。使用料収入に限られた財源であることを強く認識し、確実な収入の確保による経営基盤の強化と業務の効率化を推進する必要があります。

(4) 健全性

数値基準が示されている経常収支比率、流動比率及び経費回収率は、令和 5 年度に引き続き基準を満たす水準にあります。明確な基準はないものの、企業債残高対事業規模比率及び汚水処理原価についても、類似団体平均を下回っており、比較的良い数値となっています。

健全性を示す経営指標は、事業の経営状況を判断する上で非常に重要な指標となることから、その動向には常に注視をする必要があります。

4. 終わりに

令和6年度の決算数値は、各種分析値においておおむね良好な結果となりました。しかしながら、物価上昇に加え下水道施設の老朽化に伴う改築更新・維持管理の費用増加や人口減少等に伴う使用料の減少等により、今後経営環境は厳しさが増すことが予測され、経営状況を継続的に注視していく必要があります。

経営戦略は、今後5年以内に数値等の見直し（ローリング）を行っていくこととしています。経営状況に大きな変化がないか、このモニタリングを通して経営戦略の進捗確認を行うとともに、限られた財源を有効に活用し、費用対効果が最大限に発揮できるよう、現状を分析しながら、今後も市民生活に欠かすことの出来ない下水道サービスを持続的・安定的に提供していきます。

【用語集】

か

企業債：地方公営企業が建設改良事業等に要する資金に充てるために発行する地方債

さ

処理区域：水洗便所から排出される排水を下水道管へ放出できる区域（整備区域）

た

地方公営企業：地方公共団体の経営する企業

や

有収水量：下水道で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

ら

類似団体：処理区域内人口・下水道供用開始後年数等の類似する団体

